



広報おぐに

令和5年

3

14 海の豊かさを
守ろう



小国高校生立ち上げた
あのシアワアラバ
Coming back!

小国杉がアクセサリに! ?
Malolo
Malolo
2023.02.26.SUN@ 道の駅・小国ゆうステーション2階
開催時間: 10:00 - 15:00
参加費: 1000円(税込)
制作時間: 30分程度
※撮影料も不要

Point!
おぐにの投稿(画像)には
「おぐにいいね!」の絵に
ハートマークの折り紙を
折り紙にコメントを書いて
おぐにの投稿に貼ってください
※足りない時はお電話ください
※写真の投稿は必ずお電話ください

Point!
おぐにのリアルな言葉遣い!!
まるでお話かきかきです。
おぐにのリアルな言葉遣い!!
まるでお話かきかきです。
おぐにのリアルな言葉遣い!!
まるでお話かきかきです。

Contents

- 2 話題
- 3 福祉
- 6 公立病院
- 7 子育て
- 8 学校
- 10 消防・防犯
- 11 産業
- 12 人権・お知らせ
- 15 おぐにのカレンダー
- 16 おぐにはみんなでSDGs

写真展「#小国高校の日常」

TOMOS点灯式

本年度からスタートしたNISHIZATO TERAS（ニシザトテラス）プロジェクトの一つであるTOMOS（トモス）の点灯式が1月27日に行われました。

当日は寒波の影響もありましたが地元の方々に参加いただきました。

TOMOSは、旧西里小学校の家庭科室を「シェアキッチンを見越したカフェスペース」として整備を進めており、その第一段階が完了したことを記念して点灯式を実施しました。

渡邊誠次町長と穴見正利大字西里協議会長に新たに設置されたLED

照明を点灯していただきました。

その後、参加者の方々に昨年10月から実施した改修のワークショップイベントの様子などをまとめた映像を視聴いただきました。また、地域おこし協力隊の藤城さんによるコンテンポラリーダンスの披露も行われました。

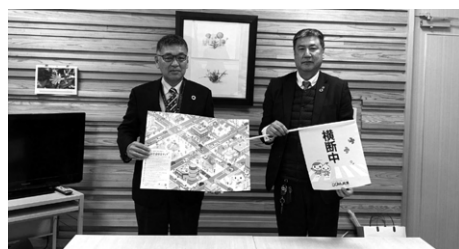


NISHIZATO TERASプロジェクトでは、今後もSDGsやESDをテーマにしたイベントなどを開催していく予定です。

皆様のご参加をお待ちしております。



7才の交通安全マップ贈呈



こくみん共済COOP熊本推進本部より、小国小学校1年生と来年度入学生へ、「7才の交通安全マップ」と横断旗の寄贈がありました。

小学生を交通事故から守るための教材として「7才の交通安全マップ」を作成し、交通事故撲滅と交通安全意識の啓発のため各地域を巡回して贈呈されているとのこと。遊びながら交通安全を学ぶことができる内容になっており、小学校でも活用

してもらう予定です。また、チラシについては対象学年全員分をいただきました。家庭でも、お子さんの交通安全について考える機会となればと思います。

これから年度末、新年度と人の移動が増え、交通事故が多い季節となります。いただいた教材を活用して役立てていきたいと思っています。ありがとうございました。

小国郷人権教育研究協議会講演会開催

小国郷人権教育研究協議会講演会が、2月15日（水）午後3時から、おぐに町民センターで開催されました。例年、総会時に行っている講演会を延期して、本協議会の構成員に参加者を制限しての開催となりました。

講師は、熊本県人権教育研究協議会顧問の野口誠也さんで、演題は「人権確立をめざすまちづくりを~きり拓かれた道のりの確かさを受け継いで~」でした。

講話の中で、野口さんは、小国で学んだ、「小国の差別は小国で無くす」を基本に、「寝た子は正しく起こす」、そして、「語ることは自分の生き方の決意表明であること」や、「学ぶことは自分を変えること」の自己改革についてお話しされ、参加者は改めて学び直すきっかけを得たようです。

今回の講演の参加者の多くが、身近に子どもたちと日々接する機会が多い教職員とあって、野口さんの教

職経験も踏まえたこれまでの実例は、先生方にとって非常に良い機会となり、自己改革のための活力となりました。



第111回エフエム小国番組審議会

1月25日、第111回エフエム小国番組審議会が開催されました。

今回のテーマはお昼の生放送グリーンサラダ火曜日の「わいわいタイム」を中心にご意見を頂きました。

◎ラジオに関するご意見

「わいわいタイムはアットホームで楽しめているが、たまにゲストの声聞き取りづらいことがある」

「いつも楽しく聞かせてもらっている。番組構成も良いのでもっと沢

山の人に聞いてもらいたい」

「パーソナリティが上手になり聞きやすい。全く違和感がなくなった」

「MDガチャからCDガチャのコーナーになって、これまで自分が知らなかった曲も聞けるし楽しみが増えて良かった」

「ゲストの飛び込み出演があったが、いつもと違う刺激があって良かったし、トークの幅が広がって面白い」

◎テレビに関して

「新春にお笑いグランプリをやっていたが、出場者が増えると更に盛り上がると思うので次回の開催を期待したい」

◎事務局から

「来年度は開局25周年の記念イベントを計画しています。防災目的にスタートしたラジオ局ということアピールしていきたいですね」

栄養士だより

栄養成分表示について



食品を買う際に、栄養成分表示を確認することはありますか？栄養成分表示を正しく見て、健康づくりに役立てましょう！

◇栄養成分表示とは？

包装容器に入れられた加工食品などには、原則として「エネルギー・たんぱく質・脂質・炭水化物・食塩相当量」の表示が義務づけられています。栄養成分表示からはその食品を摂ることによって、どの栄養素がどのくらい摂取できるかわかるようになっていきます。商品によって表示されている内容が100グラム当たり、あるいは1袋や1個といったように様々あるので、単位の確認も重要です。

◇チェックするポイント

- ・ 肥満ややせの防止に…エネルギー量をチェック
- ・ 食事のバランスをとる…たんぱく質・脂質・炭水化物の量をチェック
- ・ 高血圧の予防・管理に…食塩相当量をチェック

◇食品強調表示とは？

最近、「高たんぱく質」「低カロリー」「減塩」といった言葉がパッケージに記載されているのを目にされたことがある方も多いと思います。

これらは食品強調表示といって、健康の保持増進に影響がある栄養素などが基準よりも「多い」または「少ない」ことを強調するために使われています。

自身の体の状態に合わせて、こういった表示を活用しながら食品を選択していくことで、健康につなげていきましょう。

☎小国町役場町民課 健康支援係 ☎ 46-2116

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険の異動届出を忘れずに！！

3月と4月は転出・転入や就職・進学など異動が多い時期です。次のような場合は14日以内に小国町役場に届出が必要になります。特に届出忘れが多いのは、社会保険に加入した後の国保の喪失の手続きです。社会保険に加入しても国保資格は自動的に喪失にはなりません。届出を忘れると保険に2重に加入していることになり、保険税も2重に支払うこととなりますのでご注意ください。

社会保険に加入した後に国民健康保険証の利用が発覚した場合、保険給付費の全額を返納していただく場合があります。適正な国民健康保険の運営の為にも速やかなお手続きをお願いします。

※個人番号カードまたは個人番号通知カードを持参してください。

	こんなとき	必要書類等
加入するとき	他の市区町村から転入したとき	他の市区町村の転出証明書
	職場の健康保険などをやめるとき(被扶養者からはずれたとき)	健康保険の資格喪失連絡票
	子供が生まれたとき	なし
やめるとき	他の市区町村へ転出するとき	保険証
	職場の健康保険などに加入したとき(被扶養者になったとき)	国保と職場の健康保険の両方の保険証
	加入者が亡くなったとき	保険証 喪主の方の通帳
その他	町内で転居をしたとき	保険証
	修学のために他の市区町村へ転出するとき(マル学)	保険証 在学証明書または学生証
	保険証を紛失等で再発行するとき	保険証 身分証明書(運転免許証等)

☎小国町役場町民課 健康支援係 ☎ 46-2116

「熊本のいのちの電話」相談員 養成講座事前説明会のご案内

熊本のいのちの電話ではボランティアの電話相談員の養成講座を開講します。養成講座にご興味のある方々に向け、いのちの電話の活動や、養成講座でどんなことを学ぶのか、事前説明会を行います。

あなたの優しさをボランティアに活かしませんか。ご興味を持たれた方は、ぜひお申し込みください。

開催日 4月13日(木) 14時～/18時半～
4月15日(土) 10時半～

会場 市民会館シアーズホーム夢ホール会議室
(熊本市市民会館)

定員 各回 20名
(前日までに要予約・定員になり次第締切)

説明会は参加費無料で、各回1時間30分です。皆さんのご参加お待ちしております。ホームページでも募集の説明動画をご覧いただけます。

お申し込みは熊本のいのちの電話事務局。資料のみご請求も受け付けています。



熊本のいのちの電話事務局
☎ 096-354-4343(平日 10時～17時)

3月は『自殺対策強化月間』です

3月は新年度に向け生活環境が大きく変わり、精神的負担が大きくなる時期です。そのため3月を『自殺対策強化月間』として、全国的に自殺予防のための取り組みを行っています。

1人で悩みを抱え込まず、周囲の人に悩みを打ち明けること、専門家に相談すること、周りにいる人が気づき声をかけていくことが自殺予防につながります。

家族や友人など周囲の人に相談できない事であれば、次の機関でも相談できます。

機関名	電話番号	相談受付時間等
熊本県精神保健福祉センター	096-386-1166	月～金(祝日・年末を除く) 午前9時～午後4時
社会福祉法人熊本のいのちの電話	096-353-4343 0120-783-556	年中無休 24時間 毎月10日はフリーダイヤルも受付
(公社)熊本県精神保健福祉協会 熊本こころの電話	096-285-6688	年中無休 午前11時～午後10時
子ども110番(熊本県)	096-382-1110	平日午前9時～午後4時
熊本県ひきこもり地域支援センター「ゆるここ」	096-386-1177	月・火・木 (祝日・年末年始を除く) 9時～12時 13時～15時
阿蘇保健所	0967-24-9036	平日午前9時～午後4時
小国町役場町民課福祉係	0967-46-2116	平日午前8時30分～ 午後5時15分

小国町役場町民課 健康支援係 ☎ 46-2116

令和5年4月からの児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当等の支給額について

◆児童扶養手当とは

父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童が、育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給されます。

◆特別児童扶養手当とは

身体や精神に障害のある20歳未満の児童を養育している父母などに、児童の福祉の増進を図るために支給されます。

◆特別障害者手当は

身体又は精神に重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の方に福祉の向上を図るために支給されます。

◆障害児福祉手当とは

身体又は精神に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の方に福祉の向上を図るために支給されます。

【各手当の令和5年度支給額について】

物価変動に応じて、毎年度、児童扶養手当、特別児童扶養手当及び特別障害者手当等の手当額が改定されています。

(月額)

		令和4年度	令和5年度
児童扶養手当	全部支給	43,070円	44,140円
	一部支給	43,060円～ 10,160円	44,130円～ 10,410円
特別児童扶養手当	1級	52,400円	53,700円
	2級	34,900円	35,760円
特別障害者手当		27,300円	27,980円
障害児福祉手当		14,850円	15,220円

手当の額は、請求者及び配偶者、扶養義務者の前年所得によって決まります。

※児童扶養手当については、児童が2人の場合は上記金額に10,420円の加算、3人以上はさらに6,250円ずつ加算されます。

小国町役場町民課 ☎ 46-2116

小国町地域包括支援センターからのお知らせ

フレイル予防と人とのつながりについて

「フレイル」とは、加齢により心身の機能や活力が低下している状態のことです。フレイルの進行を抑え、健康な状態を取り戻すには、早い段階で適切に対応することが大切です。

フレイル予防には「運動」「食事（栄養・口腔機能）」「社会参加」が重要と言われています。

「社会参加」について、社会とのつながりを失った状態を「ソーシャルフレイル」と言います。人や社会とのつながりは健康を支えていて、運動習慣だけがある方より、人とのつながりがある方が、フレイルの危険度をおよそ3分の1に下げられると言われています。

フレイル予防に早すぎることはありません。年齢を重ねるほど新たな関係を築くことが難しくなるため、早いうちから「つながり」を意識して行動することが大切です。無理のないペースと方法で、自分に合った社会参加の方法を考えてみましょう。

○あいさつ・声かけ
ご近所の人とのあいさつやちょっとした会話はつながりを作ります。ご近所同士、互いに声をかけあいましょう。

○外出

買い物・通院・散歩など、出かける機会を持ちましょう。閉じこもりの予防にもなります。

○地域の活動

地域の人との交流が深まるだけでなく、体を動かす機会にもなります。

○趣味のサークル

共通の趣味などを持つ仲間を見つけると、行動範囲が広がり、外出するきっかけも増えます。

○地域貢献・ボランティア

人から感謝されることは、毎日の生活に張り合いをもたらしてくれます。

○電話・手紙・メールなど

離れている人や出かけられないときでもつながることが出来ます。

活動の場や社会参加の機会を見つけたときは、地域包括支援センターまでご連絡ください。地域包括支援センターは、高齢者のみなさんがいつまでも住み慣れた地域で生活できるよう支援するための拠点です。日常生活の中での困りごとや気になることなど、お気軽にご相談ください。

●小国町役場町民課

地域包括支援センター

☎46-2116

元氣クラブカレンダー

3/16	(木)	9:30 ~	宮原7部集会所
		13:30 ~	西里多目的集会所
17	(金)	9:30 ~	万成寺公民館
		13:30 ~	旧下城小体育館
22	(水)	9:30 ~	塩井川公民館
		13:30 ~	おぐに町民センター
23	(木)	9:30 ~	黒淵公民館
		13:30 ~	杖立温泉会館
24	(金)	9:30 ~	宮原2部集会所
		13:30 ~	西村公民館
28	(火)	9:30 ~	土田公民館
		13:30 ~	ゆけむりの館
29	(水)	9:30 ~	北里3部集会所
		13:30 ~	室原公民館
30	(木)	9:30 ~	宮原7部集会所
		13:30 ~	西里多目的集会所
31	(金)	9:30 ~	万成寺公民館
		13:30 ~	旧下城小体育館

4/4	(火)	9:30 ~	片田集会所
		13:30 ~	倉原公民館
5	(水)	9:30 ~	塩井川公民館
		13:30 ~	おぐに町民センター
6	(木)	9:30 ~	黒淵公民館
		13:30 ~	杖立温泉会館
7	(金)	9:30 ~	宮原2部集会所
		13:30 ~	西村公民館
11	(火)	9:30 ~	土田公民館
		13:30 ~	ゆけむりの館
12	(水)	9:30 ~	北里3部集会所
		13:30 ~	室原公民館
13	(木)	9:30 ~	宮原7部集会所
		13:30 ~	西里多目的集会所
14	(金)	9:30 ~	万成寺公民館
		13:30 ~	旧下城小体育館

※天候や感染症の状況によっては、止むを得ず中止する場合があります。

●小国町役場町民課 地域包括支援センター ☎46-2116

「男の筋トレ」教室 第1期生16名卒業

「男の筋トレ」教室は、65歳以上の男性を対象に11月から約4か月間・全12回にかけて体力づくりの講義やストレッチ体操・筋力トレーニングに取り組み16名の方が参加しました。

町が男性のみを対象にする健康教室は今回が初の取り組みとなります。普段、健康づくりの事業に参加が少ない傾向にある男性をターゲットにし、健康に関心を持つきっかけとして「男の筋トレ教室」を開催しました。

理学療法士や健康運動指導士の専門的な指示のもと個人にあった無理のない筋トレを自宅でも、継続して行いました。

自分自身の筋肉量や体力が把握できるよう教室の第1回目と最終日に、「physiotionMD」という体組成計を使って、上腕・前腕・大腿・下腿・体幹といった部位ごとに筋肉量の測定と体力測定も行っています。最終結果は、参加者のすべての方が、筋肉量や体力向上につながっていました。

参加者の声をご紹介します。
「がんばっている皆さんを見て、自分も元気になった！筋肉がついて、足がドッシリと地につくような感覚がある」(60代)

「腰痛が改善して、体が動かしやすくなった。筋トレを続けていきたい」(60代)

「体の仕組みを理解しながら、筋トレができ、有意義に過ごせた」(70代)

「お腹がへこんだのが、うれしい。1人では続けられないが、仲間がいて元気をもらった」(70代)

「片足で立つことができるようになり、ズボンや靴下を履くのが楽になった」(70代)

「足腰にバネが出てきたように感じ、体幹が強くなったみたいです」(70代)

町民課では、今後も、町民のみならず、健康づくりや運動のきっかけになる教室の開催や、健康づくりを継続できる体制づくりをお手伝いしていきます。



「男の筋トレ」教室参加 第1期生

公立病院ニュース

オンライン診療とは・・・？病院受診の新しい形

近年、情報通信機器は、その技術の飛躍的な進展とともに、急速な普及が進んでいます。情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）については、これまで、無診察治療等を禁じている医師法（昭和23年法律第201号）第20条との関係について、数回改正が行われており、「医師の働き方改革に関する検討会」において、オンライン診療は、医師の不足する地域において有用なものと考えられています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の流行により医療機関を受診することが困難となった患者や、宿泊療養施設の患者への医療提供手段としてオンライン診療が利用されました。

このような背景もあり、今後、更なる情報通信技術の進展に伴い、オンライン診療の普及が一層進んでいくと考えられますが、その安全で適切な普及を推進していくためにも、オンライン診療に係るこれまでの考え方を整理・統合し、適切なルール整備を行うことが求められます。

オンライン診療の実施に当たっての基本理念としては、

- 1 患者の日常生活の情報も得ることにより、医療の質のさらなる向上に結び付けていくこと
- 2 医療を必要とする患者に対して、医療に対するアクセシビリティ（アクセスの容易性）を確保し、よりよい医療を得られる機会を増やすこと

小国公立病院 事務局長 玉飼 博之

3 患者が治療に能動的に参画することにより、治療の効果を最大化することを目的として行われるべきもの
医師及び患者は、以上を念頭に置いたうえで、オンライン診療を行うべきであるとされています。

今後、この小国郷でもこのような診療提供体制の構築が必要となるので、今後継続的に情報提供をしていきます。

新型コロナウイルス感染の懸念から、
お手持ちの電話やスマホで医療機関に相談や受診することができます。

電話・オンラインによる診療が ますます便利になります。

高額な機器や難しいシステムは不要です。 ※実施していない医療機関もあります。

子育てイベント

日付	会場	内容
3/18 (土)	パ	地域食堂ゆうあい 11:30 ~ 12:30
3/22 (水)	パ	親子ひろば『なかよしくまさん』 10:00 - 12:00 「成長の記録ブックを作ろう！」
3/23 (木)	カ	ぼっけの日 10:30 ~ ※詳しくはカンガルーのぼっけお便りをご覧ください。
3/25 (土)	パ	おもちゃ図書館 “ミルク” 9:00 ~ 12:00
3/28 (火)	カ	すくすく広場 10:30 ~ ※栄養士さんによる相談会です。
4/11 (火)	カ	すくすく広場 10:30 ~ ※小国町保健師さんによる身体測定を行います。母子手帳をご持参ください。
お休み	パ	3/19 (日)、3/21 (祝・火)、3/26 (日)、 4/ 2 (日)、4/ 9 (日)
	カ	3/18 (土)、3/19 (日)、3/21 (祝・火)、3/25 (土) 3/26 (日)、4/ 1 (土)、4/ 2 (日)、4/ 8 (土) 4/ 9 (日)、4/15 (土)

カ：カンガルーのぼっけ ☎ 46-6656
 パ：パラソルセンター ☎ 46-5720

※都合により変更となる場合がありますので、事前にご確認ください。



質の高い教育をみんなに

たくさんあります「文化財」

町には、指定などを受けている文化財が22あります。中でも、国指定天然記念物の「阿弥陀のスギ」「下の城のイチョウ」は町を代表するものです。

この他、以下のように、町指定12、国登録7、国選定1の有形、無形の文化財があり、古から続く小国の文化の豊かさを実感します。是非、訪れてみてください。

「旧国鉄宮原線コンクリートアーチ橋梁群」	国登録有形文化財
「若宮神社銅戈」	町指定民俗有形文化財
「鉾納宮コンロン面」	町指定民俗有形文化財
「宮原祇園社獅子舞」	町指定無形民俗文化財
「下城楽」	町指定無形民俗文化財
「北河内毘沙門天堂カヤ神木」	町指定天然記念物
「鉾納宮ケヤキ」	町指定天然記念物
「北里大社ケヤキ」	町指定天然記念物
「上田原キンモクセイ」	町指定天然記念物
「流湿原植物群落」	町指定天然記念物
「北里柴三郎博士旧邸」	町指定史跡
「神籠山横穴古墳」	町指定史跡
「下城若宮神社能面」	町指定有形文化財（工芸品）
「阿蘇の文化的景観 湧蓋山麓の草原景観」	国選定重要文化的景観

人権メッセージ

かがやく花 さかせてみてね がんばろう
 小国支援学校中学部 綿貫 藍菜さん
 (小国町人権カレンダー 2023 より)

☎小国町教育委員会事務局 ☎ 46-3317

図書室だより

あみだ杉の館 ☎46-3310

開館時間：10時～13時、14時～18時(日曜・祝祭日はお休み)

※13時～14時まで窓口はお昼休みです。

※令和5年4月1日から月曜・祝祭日が休館日に変更になります。

今月のおすすめの1冊

「なんだろう なんだろう」
 ヨシタケシンスケ (光村図書)

ヨシタケシンスケさんが描く「たとえばこんな考え方、どうでしょう？」の本。

友だちって？しあわせて？立場って？ふとした瞬間にうかが12の「なんだろう」抽象的で漠然としたテーマを、こどもとおとなと、そのあいだのひとたちへ、しなやかに、具体的に、ユーモアたっぷりに描きます。



おすすめ絵本ご案内



「はなをくくん」
 文：ルース・クラウス
 絵：マーク・シーモント
 (福音館書店)



「はるのやまはザワザワ」
 村上康成 (徳間書店)

新着本ご案内

- ★「月の立つ林で」
- ★「教誨」
- ★「成熟スイッチ」
- ★「バカと無知」
- ★「60代からの鎌田式ズボラ筋トレ」
- ★「ノラネコぐんだん うみのたび」

青山美智子
 袖月裕子
 林真理子
 橘玲
 鎌田實
 工藤ノリコ

☆輝いています！☆ 小国高校生

小国高校
通信より

1月17日(火)から20日(金)まで、2年生が東京へ修学旅行に行ってきた。1日目は熊本から東京へ飛行機で向かいました。横浜中華街で昼食をとったり、各班で散策したりと楽しんでいました。2日目は1日中、東京都内で班別自主研修を行い、各班が事前に決めていたルートで東京都内を回りました。3日目は生徒が待ちに待っていた東京ディズニーリゾート自主行動です。生徒のほとんどがキャラクターのかぶり物をしている姿が印象的でした。最終日には北里研究所で北里柴三郎氏についての話や研究所内の案内がありました。生徒は「今まで知らなかったことが聞けて良かった。」「自分も目標を持って頑張りたい。」などの感想を述べていました。



東京ディズニーリゾートでの集合写真



山下公園での集合写真



北里柴三郎氏について学ぶ生徒

小国支援学校だより

児童生徒会役員選挙
が行われました

来年度の児童生徒会役員を選挙が行われました。今年度は各学部から複数人立候補があり、全員で9人の立候補者で選挙を行うこととなりました。

立候補をした児童生徒は、応援者と共に、昼休みに各教室を回り、選挙活動を行ったり、立会演説をしたりしました。役員になったらどのような学校にしたいかという自分の考えを伝える児童生徒の姿が見られました。

2月1日の立会演説会後に、体育館

を投票所に見立てて投票を行いました。生徒が選挙権を持ち投票に行く際に、少しでも見通しをもって投票ができるように、入場券や投票用紙は実物に近いものを準備しました。また、記載台や投票箱は小国町役場から実物を借用し、本番に近い状況の中で投票を行いました。

投票では、児童生徒の実態に合わせて、鉛筆で候補者の名前を記入したり、票を入りたい人の枠にシールを貼ったりしました。当選した児童生徒には、来年度の小国支援学校をしっかりとリードしてもらいたいと思います。



小国小学校だより

小国町が町を挙げて取り組んでいるSDGs。いままでもなく2015年に国連総会で採択された、17の「持続可能な開発目標」です。この目標はどれも大切であり、一見すると「いままら」と感じるかもしれませんが、ただこれらの目標のバランスが大切だと言われています。例えば「1貧困をなくそう」や「8働き甲斐も経済成長も」「9産業と技術革新の基盤をつくろう」などと「13気候変動に具体的な対策を」「14海の豊かさを守ろう」「15陸の豊かさを守ろう」はバランスを考えなくては両立は難しく小国小はそうした多面的な視点を大切にしなが児童の発達に合わせて取り組みを進めています。

2月8日は、小国小におけるSDGsデーとなりました。3年生はシイタケのコマうち体験を行いました。ご存じのとおりシイタケ栽培は、小国町の地勢と、自然界の食物連鎖のなかで最も大切な菌類の働きを生かした産業です。15番目の目標「陸の豊かさを守ろう」と大きな関連があります。昨年に続き、JA阿蘇小国郷の皆様、町内でシイタケ栽培に取り組んでおられる生産者の皆様のご協力により、児童一人1本の原木や1本当たり30個のコマをご提供いただいて体験的に学習することができました。

また、同日5年生は、町内の地熱発電所見学を実施しました。これは7番目の目標「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」と大きな関連があります。小国町が、小国町地熱資源活用協議会をたちあげ、民間地熱業者らとパートナーシップを結んで進めている本事業は、国内の持続可能な開発事業の好事例であり、地域社会への理解が進んでいる5年生の学びとして心さわしいものです。両学年とも小国町を学ぶ機会となりました。



地熱発電所見学



シイタケのコマうち体験

小国中学校だより

「つなぐ」

2月6日(月)に「新入生・保護者説明会」を、長子の児童やご家族の不安感を少しでも軽減できたらの思いで実施しました。

今回の説明会ではこの春から導入する第2制服(SDGs制服)の説明を丁寧に行いました。「ALL FOR THE NEXT」すべては次世代のために」という小国町の町づくりの考え方にも沿って作られた制服について、堂々と説明するその姿に、素敵な先輩として力をつけつつあるなど嬉しく思う時間でした。

新制服の導入については一昨年の8年生(現在の高校1年生)の「総合的な学習の時間」に端を発します。この学習の中でLGBTQ(自分らしさを発揮できる多様な性)の視点を学んだ生徒は、居心地の良い学校づくりの1つとして、着心地の良い制服づくりを目指しました。その後、中学生と保護者の方々のみならず、小学生とその保護者の方々にもアンケートを通じてご意見を伺い、最終的には学校運営協議会の判断で導入を決定しました。



【新制服導入の基本方針】

①従来の制服を第1制服、新たに導入する制服を第2制服とする。
(数年間の移行期間を経て第2制服に統一する。)

②第2制服の上着は、小国高校のブレザーを着用する。

③スラックスとスカート、ネクタイとリボンを選択制とする。

【ブレザー選択の理由】

①ブレザーはスラックスにもスカートにも合うデザインであり、スカートを着用することを好まない生徒にとつて、選べる制服は快適な学校生活につながる制服であること。

②小国町の寒さや自転車通学での安全性を考えたとき、スラックスも選べる制服は着心地の良い制服になると考えたこと。

【小国高校ブレザー着用の理由】

①小国中と小国高校は中高一貫校であり、そのシンボルとして位置づけることが出来ること。

②着用者が増えることで、リユース(再利用)が期待でき、「SDGs制服」として位置づけることが出来ること、等々。

制服のデザインに込めた思い等については、また別の機会にご報告させていただきます。



消防署だより

北部分署

275

火災・救急救助は
119番
お問い合わせは
46-4411番

野焼きについて

野焼きの時期となりました。この時期になると通りがかりの方や観光客の方が野焼きの炎や煙を見て火事だと思いい、消防署に通報されることがあります。

野焼きを行う際には、日時、場所、代表者氏名、電話番号の連絡を事前に消防署までお願いします。

また、消火用具を準備し、火傷や衣服への着火にご注意下さい。



出火原因ランキング

- 1位 タバコ
- 2位 たき火
- 3位 コンロ

(令和3年消防白書より)

以前まで出火原因3位は「放火」でしたが、近年コンロが原因の火災が増加しています。その半数が、コンロの消し忘れとなっています。日ごろから火の取り扱い、消し忘れに注意していきましょう。



おぐにけいじ

地域安全コーナー

337

通報・相談先
46-2110

子供のインターネット利用 による犯罪被害防止!

インターネット上には、子供に有害な情報があふれています。また、興味本位、安易な気持ちから、SNSを使って見知らぬ人と知り合い、様々な犯罪に巻き込まれる事件が後を絶ちません。

子どもをインターネット利用に起因する犯罪被害から守り、健やかに育てるためにも、フィルタリングを設定・有効化するとともに、家族で十分話し合っインターネット利用のルールを作りましょう。

フィルタリングとは有害情報が含まれるサイトを制限する機能で、加入は保護者の責任です。

家庭のルールは「○○しない」という禁止ルールより「○○するとき」という条件付きにした方が子どもにとって守りやすいルールとなります。

近年、少年が自分の裸体をスマートフォン等で撮影させられ、SNS等を使って送られる被害(自画像撮り被害)が増加し社会問題となっています。このような少年の裸体の画像をSNS等で送らせることは、児童ポルノの製造に該当し、犯罪となります。



春休み期間中の少年非行・家出を防止しましょう!

例年、卒業・新学期を迎えるこの時期は、少年の気持ちが不安定になりやすく、また、春休みの解放感から家出や非行に走る傾向が見受けられます。

毎日の生活の中で、子供の言葉や生活態度に注意して、非行の「兆し」を発見した場合、早期に適切な指導を行い、非行に走らせないようにしましょう。

みんなでつくろう 安心・安全な 小国郷

森林のたより

288

小国町
森林組合

☎46-2411

木材価格の状況

2月の市況としましては、雨や積雪など天候不良が続いたため、出荷材が少ない状況でした。2月1日市では、昨年比べて販売数量が減りましたが、2月15日市では天候が回復し例年通りの販売数量となりました。

木材単価としましては、2月市では、近隣市場の市中止や材不足の影響から高値で取引されました。天候も安定し出荷量も増えてきたため今後は若干下落となる見込みです。また現在は、小径木は高値で取引されていますが、大径木の買い手は少ない状況が続いています。

4月17日(月)に、春の優良材市を予定しております。

小国町巨木、銘木の旅(9)

今回は、時節柄、梅の話にします。

梅の木はバラ科サクラ属に分類されます。梅なのに桜?と思われる方もおられるかもしれませんが、実はモモやスモモ、サクランボなどもなかまになります。

東風吹かば匂ひおこせよ梅の花

あるじなしとして 春な忘れそ

菅原道真の有名な句です。道真が大宰府へ左遷されるときに庭の梅の木に向かい謳った別れの句です。

道真が左遷された翌日にその梅が太宰府天満宮に飛んできた。その梅が飛梅として祀られています。

この季節は別れの時であり、また、出会いの時期でもあります。よき出会いが訪れますように。



木材市況状況

(単位:円・1㎡あたり)

共 販 日		2月1日		2月15日		
販 売 数 量		1,206 ㎡		1,671 ㎡		
販 売 金 額		15,360 千円		22,781 千円		
総 平 均		12,730 円		13,632 円		
樹種	長さ	直径	直材平均	直材高値	直材平均	直材高値
杉	4m	10~13	14,110	14,110	14,460	14,460
		14	17,350	19,090	18,110	19,500
		16~18	17,650	19,390	18,340	20,980
		20~22	15,670	16,610	15,950	17,890
		24~28	16,930	19,210	17,460	21,300
		30cm上	10,600	15,900	11,550	21,100
	3m	10~13	12,000	12,000	11,000	11,000
		14	18,800	20,000	17,600	20,000
		16~18	18,000	20,000	17,700	20,000
		20~22	17,500	20,000	18,830	20,500
		24~28	15,710	17,240	19,100	21,000
	30cm上	15,670	15,670	15,880	18,000	
	2m	16cm上	-	-	-	-
		6m	14~18	-	-	-
20~28			-	-	17,810	22,000
30cm上	-	-	-	22,000	23,000	
	桧	4m	10~18	-	-	16,910
20~28			-	-	21,650	21,900
30cm上			-	-	17,270	23,800

※より詳細な市況は、小国町森林組合共販係(☎46-2411)まで

木からはじめる わたしたちに できること

熊本市オリジナルの木製SDGsバッジの製造をお受けしています。熊本市は小国町と同じSDGs未来都市であり、バッジの材料として熊本の水と緑を守る小国杉を採用頂きました。熊本城の石垣をイメージしたオリジナルデザインは森林組合ネットショップから購入可能です。



みんなの人権

今回は、『ホームレスの人権』について取りあげます。

【ホームレスの人権】

※熊本県人権同和政策課『人権研修テキスト（人権全般編）』より引用

どんな課題があるのでしょうか？

ホームレスは、公園、河川敷等を起居の場として日常生活を営んでいる人々のことですが、経済状況の悪化や家族・地域住民相互のつながりの希薄化、社会的な排除等が背景となっているといわれています。

自立の意思がありながら、ホームレスとなることを余儀なくされている人たちは、食事の確保や健康面での不安を抱える等、健康で文化的な生活を送ることができない状況にあります。また、中には地域社会との軋轢（あつれき）が生じ、苦情やいやがらせ等が発生している状況もみられます。

わたしたちにできることは？

ホームレスとしての生活を営まざるを得なかった理由や苦しみを理解し、自立に向けた支援を行うことが必要です。

「社会から排除された」「社会から孤立した」…。ホームレスとして生活するようになった理由は様々であり、自ら望んでホームレスになっているわけではありません。

偏見や固定的なイメージでホームレスを排除してしまうのではなく、この問題は誰もが関わりのある社会的な問題として捉えることが大切です。



☎小国町隣保館 ☎ 46-5720

入札結果 入札日：令和5年2月22日

工事・委託名	業者名	請負・委託額（円）
町道下滴水線（下滴水橋）道路改良工事	株伊藤組	58,520,000
町道明里線舗装打換工事	有梶原建設	11,297,000

令和5年統一地方選挙が行われます

熊本県議会議員一般選挙

投票日 4月9日(日)

期日前・不在者投票
4月1日(土)～4月8日(土)

小国町長選挙
小国町議会議員一般選挙

投票日 4月23日(日)

期日前・不在者投票
4月19日(水)～4月22日(土)

【期日前・不在者投票について】

投票日当日に仕事や、病気、レジャーなどの理由により投票所に行けない方のために、期日前・不在者投票制度が設けられています。

<場所・時間> おぐに町民センター 午前8時30分～午後8時まで（両選挙ともに）

【投票の際は入場券をお忘れなく】

投票日が近づきますと「投票入場券」を各世帯に郵送いたします。投票の際はこの入場券をお持ちください。また、期日前・不在者投票を行う方は、入場券裏面の「期日前・不在者投票宣誓書」をご記入ください。

～貴重な1票を無駄にすることのないようにしましょう～

☎小国町選挙管理委員会 ☎ 46-2111

**阿蘇広域行政事務組合会計年度
任用職員募集案内**

1 採用予定職種及び人数

職 種	募集人数	業務内容
一般廃棄物処理施設処理業務	1人	一般廃棄物処理施設でのごみ受入選別業務及び計量受付等

- 2 勤務地 阿蘇郡小国町宮原 2941 番地
滝美園クリーンセンター
- 3 任用期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
勤務状況により、次年度以降も任用する可能性あり
- 4 試験日 令和 5 年 3 月 29 日（水） 午前 10 時
- 5 試験地 勤務地と同じ
- 6 受付日時 令和 5 年 3 月 13 日（月） から 3 月 24 日（金）まで（土・日・祝日を除く）
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
- 7 受験資格 普通自動車免許を所持している方
簡単なパソコン操作のできる方

☎阿蘇広域行政事務組合 事務局総務課 人事係
☎ 24-5111

**「第 11 回特別弔慰金」
の受付が間もなく終了します**

令和 2 年 4 月 1 日から請求受付を開始した「戦没者等の遺族に対する第 11 回特別弔慰金」の請求受付が間もなく終了します。支給対象の方で、まだ請求をされていない方は、早めに請求してください。
※請求期限を過ぎると、時効により特別弔慰金の受ける権利が消滅しますのでご注意ください。
※令和 2 年 4 月 1 日以降、既に請求して特別弔慰金が支給されている方は対象外です。
請求期限：令和 5 年 3 月 31 日まで
受付窓口：小国町役場 町民課
☎小国町役場町民課 福祉係 ☎ 46-2116

ジョブカフェ・ブランチ「出前相談」

ジョブカフェ・阿蘇ブランチによる、小国町での無料就労「出前相談」を開催いたします。
離職や転職でお悩みの方、子育てや介護との両立に悩んでいる方など、現在の状況に応じた相談を受け付けております。お気軽にご相談ください。
日時：3 月 28 日（火）13：00～16：00
場所：おぐに町民センター 2 階 会議室
※予約優先となっており、相談は無料です。
☎ジョブカフェ阿蘇ブランチ ☎ 0967-22-8178

**令和 5 年度第 1 回
危険物取扱者試験案内**

消防法の規定に基づき、令和 5 年度第 1 回危険物取扱者試験が次の日程で実施されます。

1 試験の種類、試験日等

試験の種類	試験日	願書受付期間	試験地
甲種	令和 5 年 6 月 18 日（日）	書面 令和 5 年 4 月 17 日（月） 申請 ～ 4 月 24 日（月）	熊本市 八代市 天草市 玉名市
乙種		電子 令和 5 年 4 月 14 日（金） 申請 ～ 4 月 21 日（金）	
第 1 類 ～第 6 類 丙種			

2 願書等の配置場所

受験願書等は、（一財）消防試験研究センター熊本県支部、熊本市消防局、熊本県内の各消防本部及び熊本県総務部市町村・税務局消防保安課に 3 月 23 日（木）以降配置します。

☎（一財）消防試験研究センター熊本県支部
熊本市中央区九品寺 1 丁目 11 番 4 号
熊本県教育会館 4 階
☎ 096-364-5005

成人歯科健診について【再案内】

30 歳からの節目年齢の方を対象に、歯科健診を実施中です！
成人に多いとされる歯周病は、自覚症状がないまま進行し、重症化して歯を失ってしまう恐ろしい病気です。糖尿病や腎臓病、脳卒中、心臓病など全身の病気に影響すると言われています。予防・早期発見のためにも、毎年 1 回は歯科健診を受けましょう！
今年度の実施期間終了が迫っています！
ぜひ受診しましょう！
◎実施期間 令和 5 年 3 月 31 日まで
◎持参するもの 送付した成人歯周疾患健診受診票（薄紫色）健康保険証 等
◎受診できる歯科医院
甲斐田歯科医院・児玉歯科医院・とらたに歯科・きよら歯科医院（※予約必須。医院に直接ご連絡ください。）
※対象の方へは個別に通知をお送りしています。受診票をお待ちではない方は下記までご連絡下さい。
☎小国町役場町民課 健康支援係 ☎ 46-2116



「小国町奨学金」のご案内

令和5年度の小国町奨学生を募集します。
希望者は、小国町教育委員会にお申し込みください。

◎必要書類

- ①奨学金貸与申請書
- ②学業成績証明書
- ③在学証明書（入学時のみ）
- ④保護者の所得証明書及び資産証明書
- ⑤保証書
- ⑥奨学金調書

※①⑤の書類は小国町教育委員会にあります。

（おぐに町民センター1階事務所）

町HPからダウンロードもできます。

<https://www.town.kumamoto-oguni.lg.jp>

→各種ダウンロードからどうぞ

◎奨学金の内容

- ・大学生、短大生、高等専門学校生（4・5年生）、専門学校生、月額45,000円以内
- ・高校生、高等専門学校生（1～3年生）月額12,000円以内
- ・返還期間 4年～10年

◎申込締切日 令和5年4月28日（金）

その後も随時申し込み可能です。ただし、貸付決定日以降の支給となります。

◎注意事項

- ・他の奨学金との併用はできません。
- ・申請受付後、選考委員会で決定します。
- 不明な点等、お気軽にお問い合わせください。

☎小国町教育委員会社会教育係 ☎46-3317



マイナポイントの手続きについて

マイナンバーカードをお持ちの方はマイナポイントの申請対象となります。

カード申請後に交付通知書が届いた方は、お早めに受取来庁ください。

◎マイナポイント対象

・・・平成28年から令和5年2月末までに
マイナンバーカードを申請した方

◎マイナポイントの申請期限及びそれに係るチャージ、お買い物期限

・・・令和5年5月末まで

最大で2万円分のマイナポイントがキャッシュレス決済サービスに付与されます。手続きは別途必要です。

カードの取得・・・5,000円分

健康保険証登録・・・7,500円分

公金受取口座登録・・・7,500円分

※マイナポイントはご自身のスマートフォン等から申請できます。

☎小国町役場町民課 ☎46-2115



軽自動車等の廃車手続きについて

原動機付自転車や小型特殊自動車、軽自動車等にかかる「軽自動車税（種別割）」は、毎年4月1日現在で車両を所有（登録）されている場合に年税額が課税されます。現物を廃棄処分や、知人等に譲渡した場合、または死亡された方の名義のままになっている場合、廃車や名義変更の手続きが必要です。該当される方は、3月31日までに手続きを行ってください。

☎小国町役場税務会計課 ☎46-2130



社協告知板

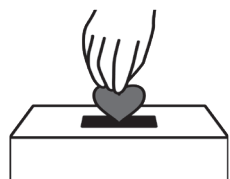
この度、次の方々からご寄附いただきましたので、お礼とともにお知らせ致します。

○香典返しとして

北里奴留湯 櫻木 宏 様
故人 三八子 様
下城湯鶴 河津 順也 様
故人 征四郎 様
上田大鶴 梅木 盛茂 様
故人 千代子 様
宮原新橋 坂田 節雄 様
故人 カヅ子 様
宮原倉原 永田 征一郎 様
故人 勝之 様
宮原石井尾園 高野 一利 様
故人 ミチ子 様

○一般寄附として

株式会社 ミトマ 様
（地域食堂ゆうあい）
万成小学校後援会 様
上田坂本 後藤 貞子 様
（地域食堂ゆうあい）



皆様からいただきました寄附金は、小国町の社会福祉事業に有意義に使わせていただきます。

小国町社会福祉協議会



就学援助のお知らせ

小国町では、義務教育の円滑な実施に資するため、経済的な理由によって就学困難な児童生徒に学用品費等の援助を行っています。

◎対象者

小国町立の小・中学校に在学する児童生徒の保護者で、生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度に生活が困窮していると認められる方

◎援助の内容

学用品費等、新入学児童生徒学用品費（入学準備金）、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、医療費

◎申請方法

小国町教育委員会または学校から申請書をもらい、在学する学校に提出してください。

なお、申請は学年途中でも随時受付けています。

☎小国町教育委員会事務局 ☎46-3317
または、児童生徒の在学する学校まで

おぐにのカレンダー 3/16 ~ 4/15

日	月	火	水	木	金	土
				3/16	17	18
<p>㊟ = 休日在宅医 ※カレンダーの行事やイベントの開催日時は変更されることがあります。その場合は、ラジオや文字放送でお知らせします。 また、休日在宅医は気象状況等により、休院になる可能性もありますので受診前には必ず電話でご確認ください。</p>				消費生活相談 10:00 ~ 16:00 南小国町役場総務課 ☎ 42-1112 1歳6ヶ月児健診 【受付】 13:15 ~ 13:30 おぐに町民センター ☎ 46-2116		
19	20	21	22	23	24	25
㊟小国公立病院 ☎ 46-3111 ㊟阿蘇温泉病院 ☎ 32-0881		㊟小国公立病院 ☎ 46-3111 ㊟小野主生医院 ☎ 32-0039	1歳児健診 【受付】 13:15 ~ 13:30 おぐに町民センター ☎ 46-2116	消費生活相談 10:00 ~ 16:00 南小国町役場総務課 ☎ 42-1112	無料法律相談 10:00 ~ 15:00 おぐに町民センター ☎ 46-2115	
26	27	28	29	30	31	4/1
㊟小国公立病院 ☎ 46-3111 ㊟市原胃腸科外科 ☎ 34-1211		消費生活相談 10:00 ~ 16:00 小国町役場町民課 ☎ 46-2115 ジョブカフェ・ブランチ(出前相談) 13:00 ~ 16:00 おぐに町民センター ☎ 46-2116		消費生活相談 10:00 ~ 16:00 南小国町役場総務課 ☎ 42-1112 後期高齢者医療 保険証交付説明会 フレイル健診 9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00 おぐに町民センター ☎ 46-2116		
2	3	4	5	6	7	8
㊟小国公立病院 ☎ 46-3111 ㊟一の宮整形外科 ☎ 22-3911		消費生活相談 9:00 ~ 16:00 小国町役場町民課 ☎ 46-2115	3~4ヶ月児健診 6~7ヶ月児健診 【受付】 13:15 ~ 13:30 おぐに町民センター ☎ 46-2116	消費生活相談 9:00 ~ 16:00 南小国町役場総務課 ☎ 42-1112 行政相談 10:00 ~ 12:00 おぐに町民センター ☎ 46-2115 心配ごと相談 10:00 ~ 12:00 おぐに町民センター ☎ 46-5575	年金相談【予約制】 10:00 ~ 15:00 おぐに町民センター ☎ 096-367-2503	
9	10	11	12	13	14	15
㊟小国公立病院 ☎ 46-3111 ㊟松見内科 クリニック ☎ 22-0260		消費生活相談 9:00 ~ 16:00 小国町役場町民課 ☎ 46-2115		消費生活相談 9:00 ~ 16:00 南小国町役場総務課 ☎ 42-1112		

水道当番店

3月	19日(日)	宮崎水道 ☎ 46-5048 北里電業水道設備(有) ☎ 42-1009 大塚水工 ☎ 46-2163
	21日(火) 祝日	志屋水道 ☎ 46-4625 (有)伊藤設備 ☎ 46-2986 (株)小国資源開発 ☎ 46-4078
	26日(日)	瀬尾設備 ☎ 46-3580 伊藤鉄工所 ☎ 46-2343 宮崎ポンプ店 ☎ 46-2236

4月	2日(日)	(有)宇野電器 ☎ 46-2240 (有)財津総業 ☎ 46-2819 キタザト商店 ☎ 46-6148
	9日(日)	(有)産興 ☎ 46-2507 穴井住設(有) ☎ 46-2331 宮崎水道 ☎ 46-5048

おぐにはみんなで SDGs vol.28

～小国はみんなで SDGs
カンパニー紹介⑩～

会員 No. 19
(有) おぐに建設



【所在地】
熊本県阿蘇郡小国町宮原 1536 - 6

【主な事業内容】
土木・舗装・解体工事業

【SDGs の具体的取組み】
山林や河川といった国土保全のための土木工事、
外国人労働者の雇用。

会員 No. 20
有限会社 松屋



【所在地】
熊本県阿蘇郡小国町西里 2995

【主な事業内容】
宿泊業

【URL】
<http://y-matsuya.com/>

【SDGs の具体的取組み】
地域密着と社会貢献を理念に掲げ、SDGs 経営を行っております。環境問題にも積極的に取り組んでおり、LED や省エネ設備、EV 充電器、プラごみ削減、食品ロス削減、自然エネルギーの活用等、SDGs の達成に向けたさまざまな施策に取り組んでいます。

赤ちゃんが生まれました



たかむら りつ
高村 凜月 ちゃん

R4.12.10 生
パパ祐斗さん・ママ日奈子さん



みやざき ひな
宮崎 陽愛 ちゃん

R4.11.29 生
パパ和幸さん・ママあすかさん



むろはら りつき
室原 率希 ちゃん

R5.1.8 生
パパ優正さん・ママ朱音さん

町のうごき

令和5年2月1日現在 (前月比)

総人口	6,615人 (-16)
男性	3,170人 (-9)
女性	3,445人 (-7)
世帯数	3,026戸 (±0)

最後までお読み頂きありがとうございます。広報担当アナイです。

表紙の写真は小国高生が行っているイベントで、3月で卒業する3年生の「日常」を写真に残し、地域の方々や観光客の方々に見てもらうというものです。

展示されている写真はインスタグラムのようにハートのシールを貼り、「いいね」を表現できたり、コメントが書けるようになっていきます。

イベントは3月中旬までゆうステーション2階で行われるようです。

編集後記